

組合実態調査報告書

令和元年 12 月

栃木県中小企業団体中央会

ま え が き

本県経済は、緩やかな回復基調にあるとされていますが、10月の消費増税や台風19号による大雨災害などもあり、再び停滞を懸念する声も出てきております。深刻化する人手不足、事業承継問題などの多くの課題を抱えながら、県内中小企業は、更なる経営の効率化、生産性の向上を求められており、依然として厳しい経営環境にあります。このような中、中小企業が互いの経営資源を持ち寄り、共同事業により相互に補完することは、非常に有効な経営戦略の一つとなります。

現在、中央会に所属する会員組合は全国に約27,000、栃木県には405の組合が存在しており様々な共同事業を展開することで、地域経済の基盤を支える中小企業の活性化に寄与しております。本調査は、県内の中小企業組合の組織、事業活動、運営体制等がどのようになっているか、その最新の状況を把握することで、今後の中小企業連携組織の在り方、組合活性化支援の方向性を探ることを目的として実施いたしました。

今年から始まった働き方改革の取り組み状況や新たな共同事業の展開、高齢化や人材不足対策などの調査項目も盛り込んだところ、多くの組合の皆さまから大変貴重な資料を収集することができました。この調査結果が、組合をはじめとする中小企業関係各位の今後の組織化、組合の在り方を考える資料として活用されれば幸いです。本会としても、この結果を参考に、より高度なコーディネート力や企画提案力を発揮し、組合の皆様の支援ニーズに的確に応えられるよう努力して参る所存でございます。

最後に、当調査の実施にご協力いただきました組合関係者各位に厚くお礼を申し上げます。

令和元年12年

栃木県中小企業団体中央会

目 次

1. 調査の概要	1
(1) 調査の目的	
(2) 調査対象・調査期間	
(3) 調査手法	
(4) 調査内容	
(5) 回収状況	
(6) 設立年別構成	
2. 集計結果	2
組織体制について	2
(問 1)～(問 12)	
財務について	8
(問 13)～(問 16)	
事業運営について	10
(問 17)～(問 22)	
組合員について	14
(問 23)～(問 30)	
中央会について	17
(問 31)～(問 33)	
3. 資料編	19
調査票	19
組合数一覧	24

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

県内事業協同組合等の組織・事業活動・運営体制等の実態を把握し、今後の連携組織のあり方や組合支援策を検討することで組合等の活性化に資する。

(2) 調査対象・調査期間

調査対象 405 組合（7月1日現在の本会会員組合）
調査時点 令和元年8月1日
調査期間 令和元年7月11日～8月30日

(3) 調査手法

郵送によるアンケート調査

(4) 調査内容

- ・組織体制について
- ・財務について
- ・事業運営について
- ・組合員について
- ・中央会について

(5) 回収状況

調査対象組合数 405 組合
回収組合数 250 組合
回収率 61.7%

(6) 設立年別構成

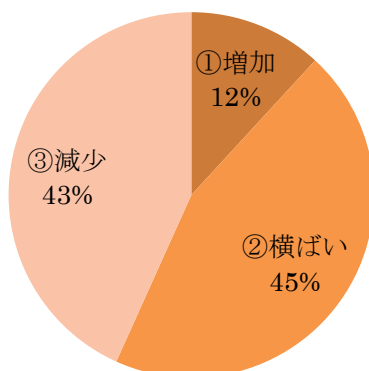
当会の会員組合を設立年別にみると、昭和40年代、50年代に設立された組合が、最も多く現在も活動を行っている。また、今回の実態調査についても昭和40年代に設立された組合より、多くの回答をしていただいた。

設立年	組合数	回答数
昭和20年代	35	23
昭和30年代	39	27
昭和40年代	75	55
昭和50年代	75	39
昭和60年代	21	14
平成元年	47	30
平成10年代	53	25
平成20年代	49	31
平成30年代以上	9	6

2. 集計結果

【組織体制について】

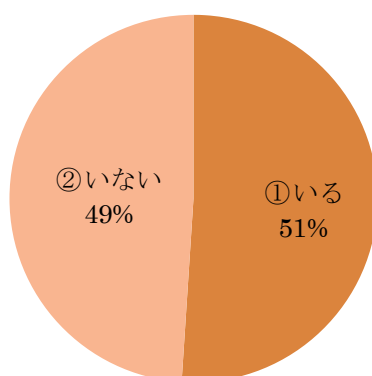
(問1) 組合員数の推移(直近5年間ほど)について



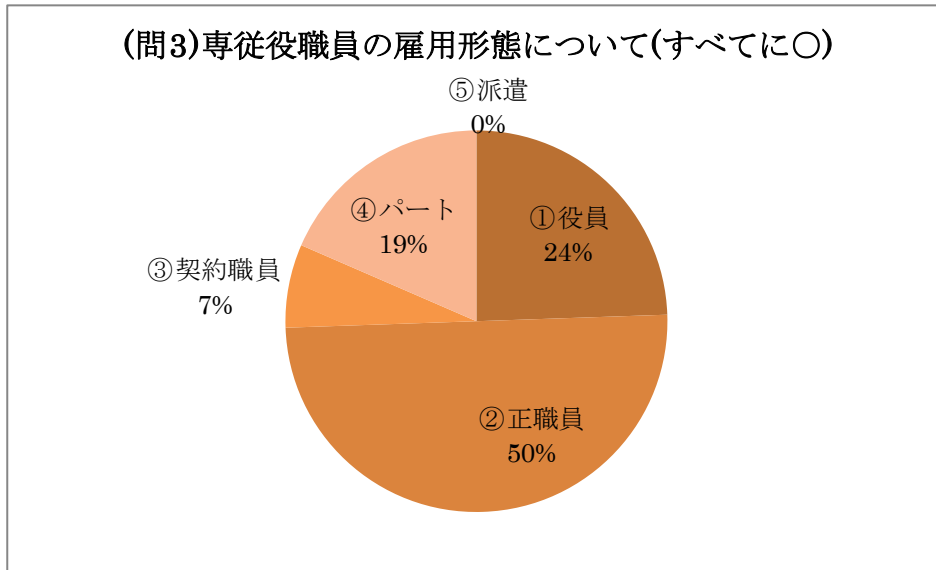
直近5年間の組合員数の推移については、組合員数が「横ばい」と回答した組合が110組合(45%)、続いて「減少」が106組合(43%)を占めており、変化なし又は減少傾向にある。しかしながら、増加した組合も29組合(12%)ある。

内容を見てみると、平成20年代以降に設立された新設組合や、外国人技能実習生の受入事業を行っている組合のほか、建設業関係や商店街などの組合で、組合員数の増加傾向にあることが分かった。

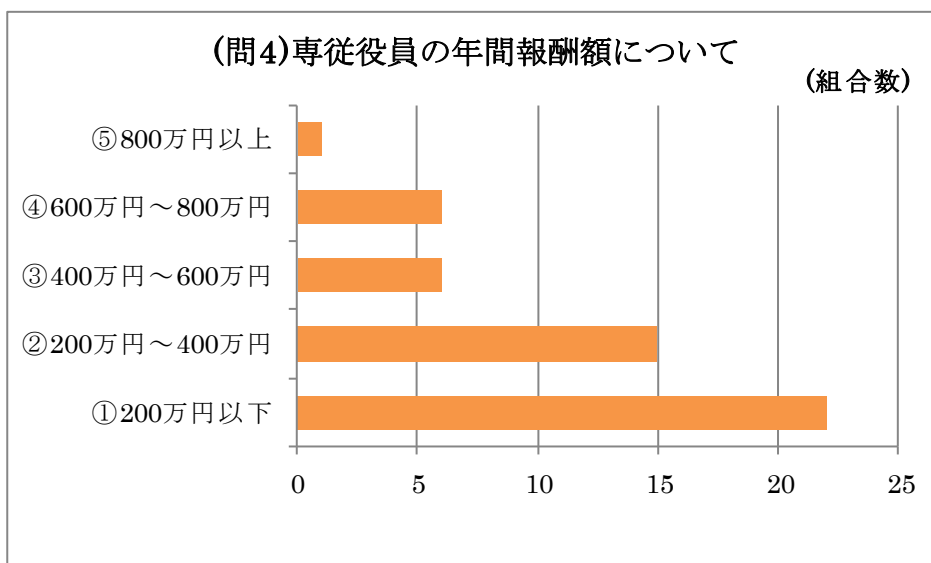
(問2) 組合専従役職員の設置状況について



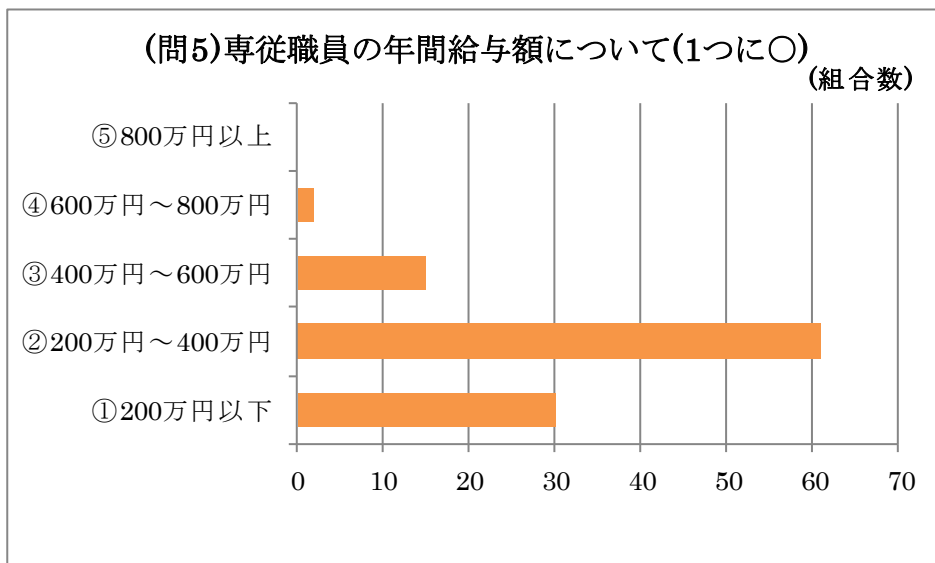
組合専従の役職員については、組合で「専従者を設置している」が124組合(51%)で約半数であった。しかし、裏を返せば約半数の組合では専従者がおらず、人手不足や資金不足などの状況が読み取れる。



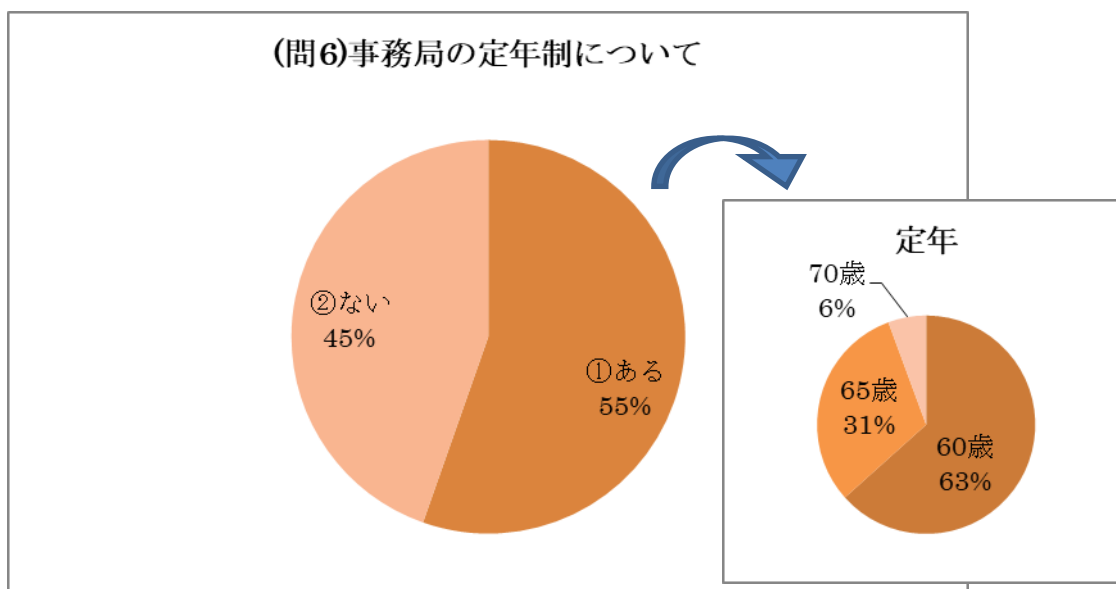
専従役職員がいる組合で、その雇用形態として最も多かったのは「正職員」で 92 組合 (50%) であった。次いで「専従役員」が 45 組合 (24%)、パートが 34 組合 (19%) となっている。契約職員や派遣についてはとても少なく、組合事務局として継続性や専門知識が必要なことがうかがえる。



専従役員がいる組合の場合のその「年間報酬額」は、200 万円以下が最も多く、22 組合であった。次いで 200 万円～400 万円 (15 組合) となっている。

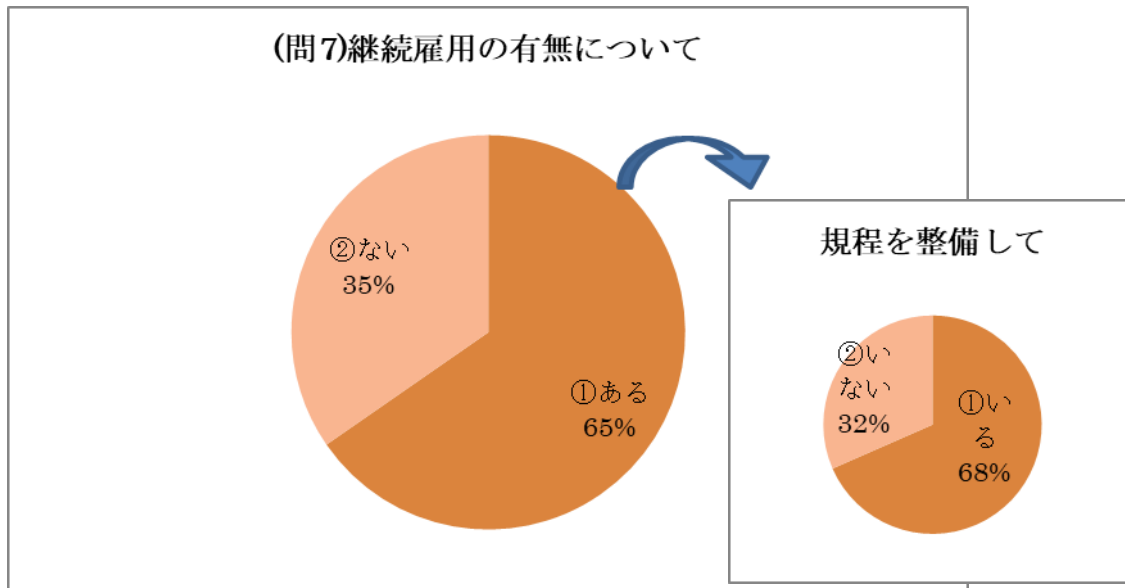


専従職員がいる組合の場合のその「年間給与額」は、200万円～400万円が61組合で最も多かった。次いで200万円以下(30組合)となっている。

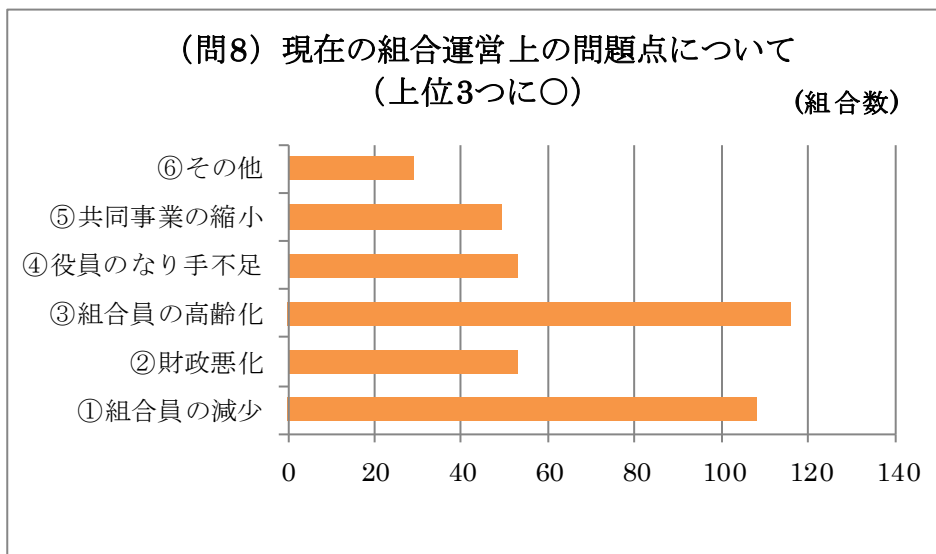


事務局の定年制については、72組合(55%)で「定年制がある」との回答をしている。定年制がある組合の中で、その定年の年齢設定は「60歳」が最も多く45組合(63%)であった。次いで「65歳」が22組合、「70歳」と回答している組合も4組合あった。

また、定年制自体が「ない」とする組合が58組合(45%)と高い割合を示しており、組合事務局における高齢者雇用の実態がうかがえる。



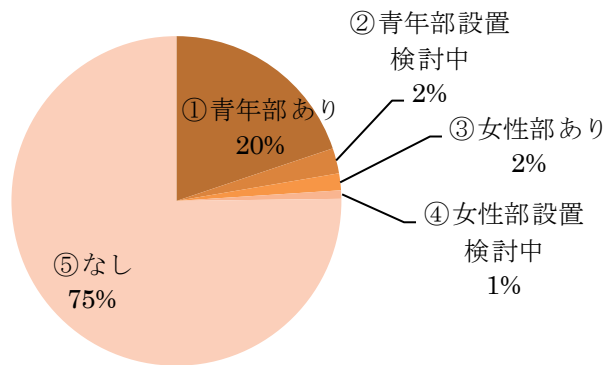
「継続雇用がある」と回答した組合は 83 組合 (65%) あり、そのうち 39 組合 (68%) が「規程の整備を行っている」と回答している。継続雇用制度の導入はある程度進んでいるが、規程の整備までは対応しきれていない現状が読み取れる。



県内の多くの組合で、現在組合運営上の問題となっていることは、「組合員の高齢化」と「組合員の減少」であることがはっきり表れた結果となった。次いで、「役員のみ手不足」や「財政悪化」、「共同事業の縮小」と続くが、これらについても組合員の減少や高齢化が影響していることが推測される。

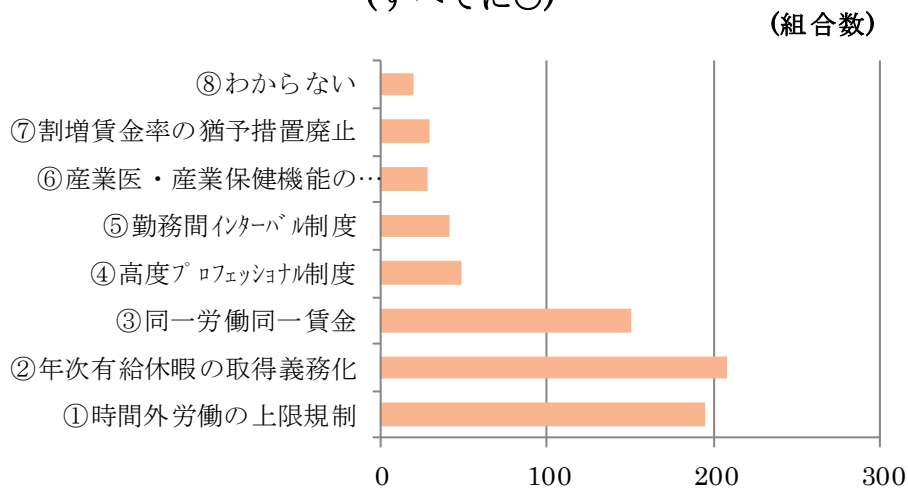
また、その他の回答としては・・・業界の変貌、組合員企業の従業員の高齢化・人手不足、人材の確保と育成、事務局職員の不足などが挙げられた。

(問9) 青年部・女性部の設置状況について
(すべてに○)



県内で青年部や女性部などの次世代を担う若手経営者の会がある組合は 52 組合で 22%であった。残りの約 58%で設置していないが、そのような中で 3%の組合において新しく青年部や女性部の設置を検討している。また「なし」と回答した 182 組合(75%)では、組合員総数が少ない、若手が少ない、対象者がいない、との回答が多く、組合における若手人材の不足が深刻化していることが分かる。

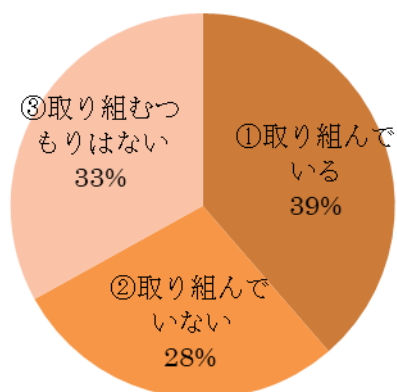
(問10)働き方改革に関して内容を知っているもの
(すべてに○)



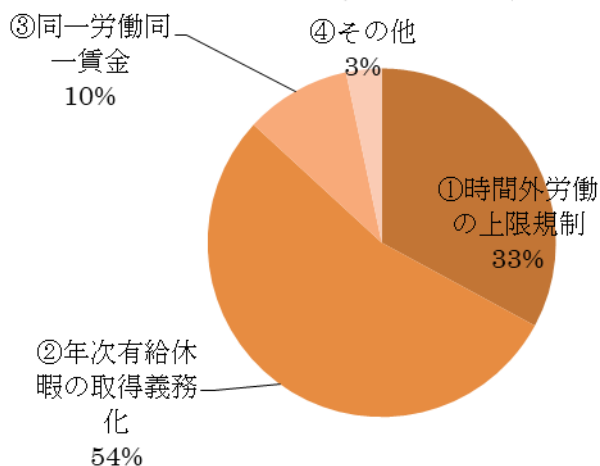
2019 年度から中小企業にも義務化された「年次有給休暇の取得義務化」を知っていると回答した組合が最も多く、208 組合であった。次いで、2020 年より対応が求められる「時間外労働の上限規制」が 195 組合、2021 年より対応が求められる「同一労働同一賃金」が 151 組合と続いている。

取り急ぎ対応の必要な重要項目について周知は進んでいるものの、その他の項目に関しては極端に認知度が低いことがうかがえる。今後更なる周知の徹底が求められる。

(問11) 働き方改革への対応について



(問12) (問11) でどのような内容に取り組んでいますか (すべてに○)

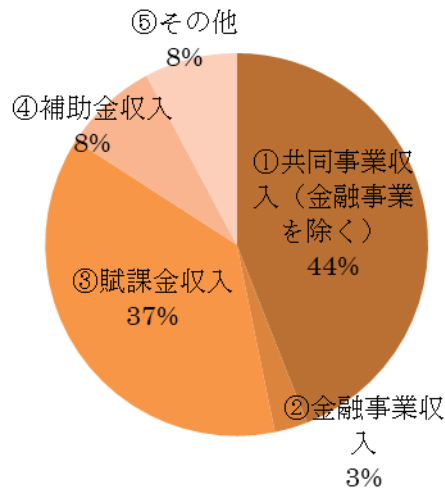


現在「働き方改革に取り組んでいる」と回答した組合は、90 組合(39%)で、そのうち 2019 年から義務化されている「年次有給休暇の取得」に対応している組合は 82 組合(54%)と過半数を超えた。

次いで、2020 年からの「時間外労働の上限規制」に取り組んでいる組合が 50 組合(33%)あり、義務化の前に対応している様子もうかがえる。一方で、「取り組んでいない」と回答した組合が 66 組合(28%)、「取り組むつもりはない」と回答した組合が 77 組合(33%)あり、今年から始まった働き方改革に、まだ対応しきれていない現状が読み取れる。

【財務について】

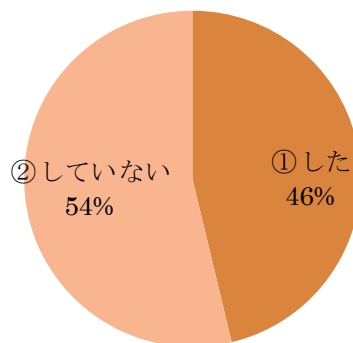
(問13) 組合の主要財源について (すべてに○)



組合の主要財源については、「共同事業収入」によると回答した組合が最も多く 158 組合(44%)であった。次いで、「賦課金収入」が 134 組合(37%)、「補助金収入」が 29 組合(8%)であった。協同組合は、共同事業を行うことにより組合員へ寄与することを目的としており、多くの組合では共同事業による収入が主要財源となっているため、その目的が合致していることがうかがえる。

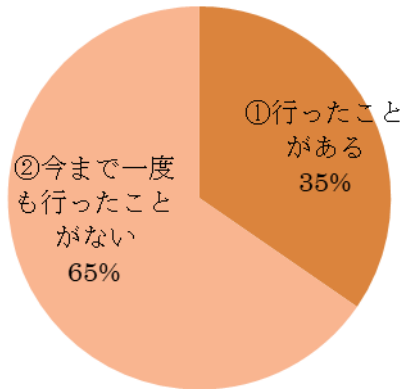
一方で、賦課金収入も大きな収入源の一部となっている。賦課金収入は、共同事業収入に比べて安定的な、見通しの立つ収入を得られるため、組合運営において不可欠となっていることが見て取れる。

(問14) 直近の決算で、利益積立を行いましたか

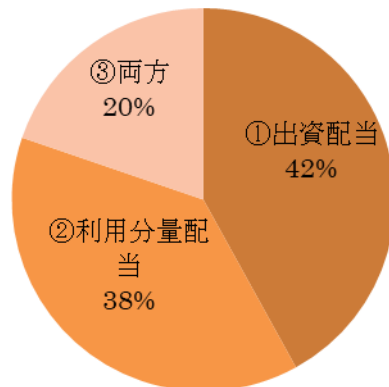


直近の決算において、「利益積立を行った」組合は、111 組合(45%)であった。約半数の組合において積み立てを行っていることが分かった。

(問15) 配当について



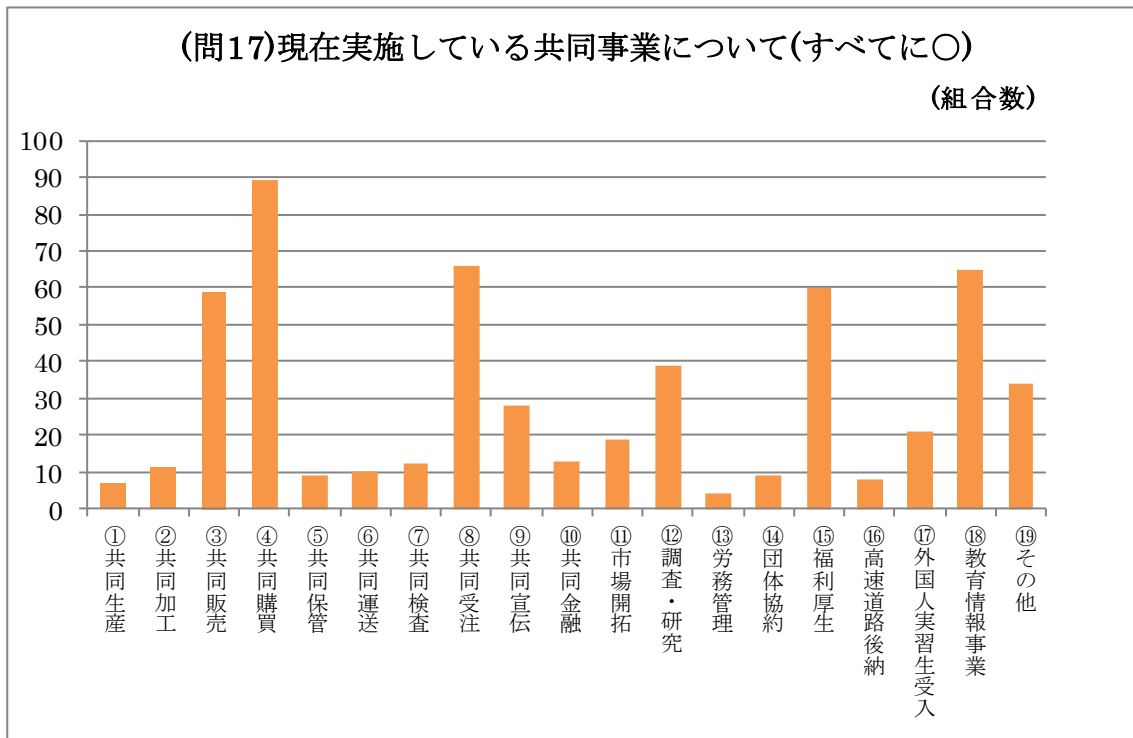
(問16) 直近で行った配当方法について



配当については、過去から今までに 82 組合(35%)で行ったことがあり、「今まで一度も行っていない」組合は 155 組合(65%)であった。意外と配当を行っていない組合が多いことがうかがえる。配当の方法については「出資配当」による方法が最も多く 34 組合(42%)。次いで、「利用分量配当」を行ったとする組合が 31 組合(38%)となっている。

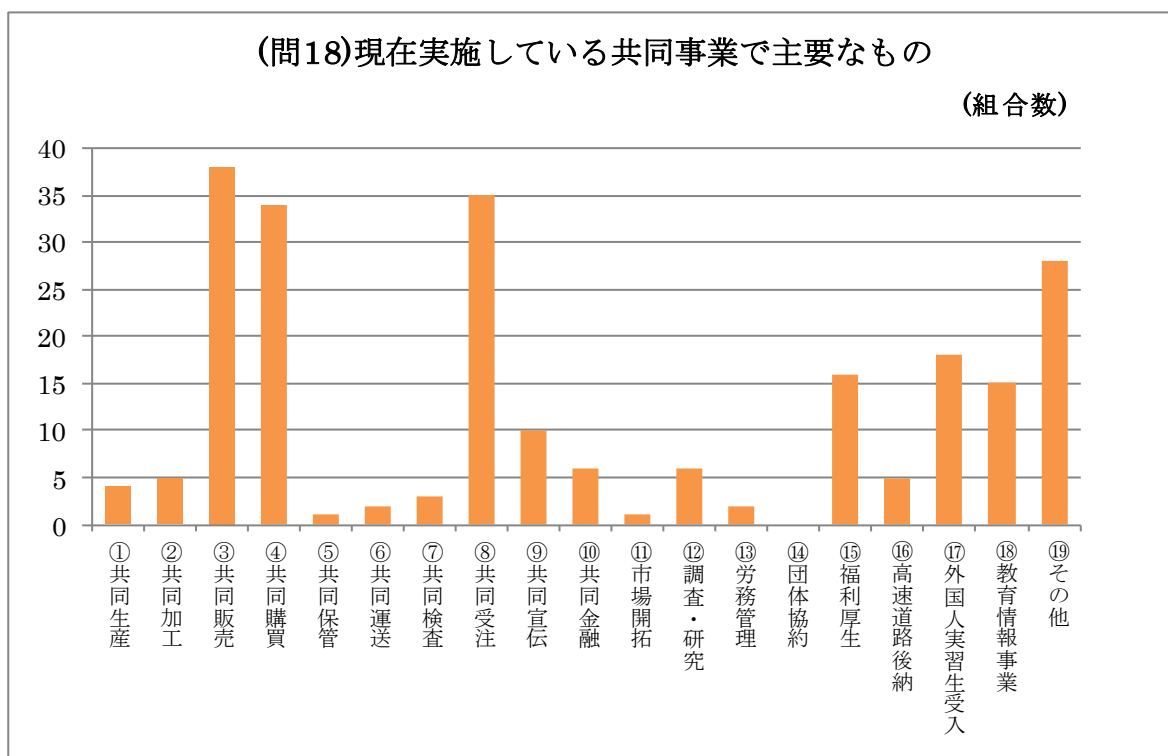
出資配当は出資額の 1 割までと制限があるが、手続きが簡便であることから多くの組合で実施されていると思われる。また、利用分量配当は事業別の損益計算などの煩雑な手続きが必要となるが、法の趣旨からも利用分量配当を推奨しており、実際に高い割合で行われている実態が読み取れた。

【事業運営について】



現在実施している共同事業について、最も回答が多かったものは「共同購買」の89組合であった。次いで「共同受注」66組合、「教育情報事業」65組合、「福利厚生」60組合、「共同販売」59組合と続いている。

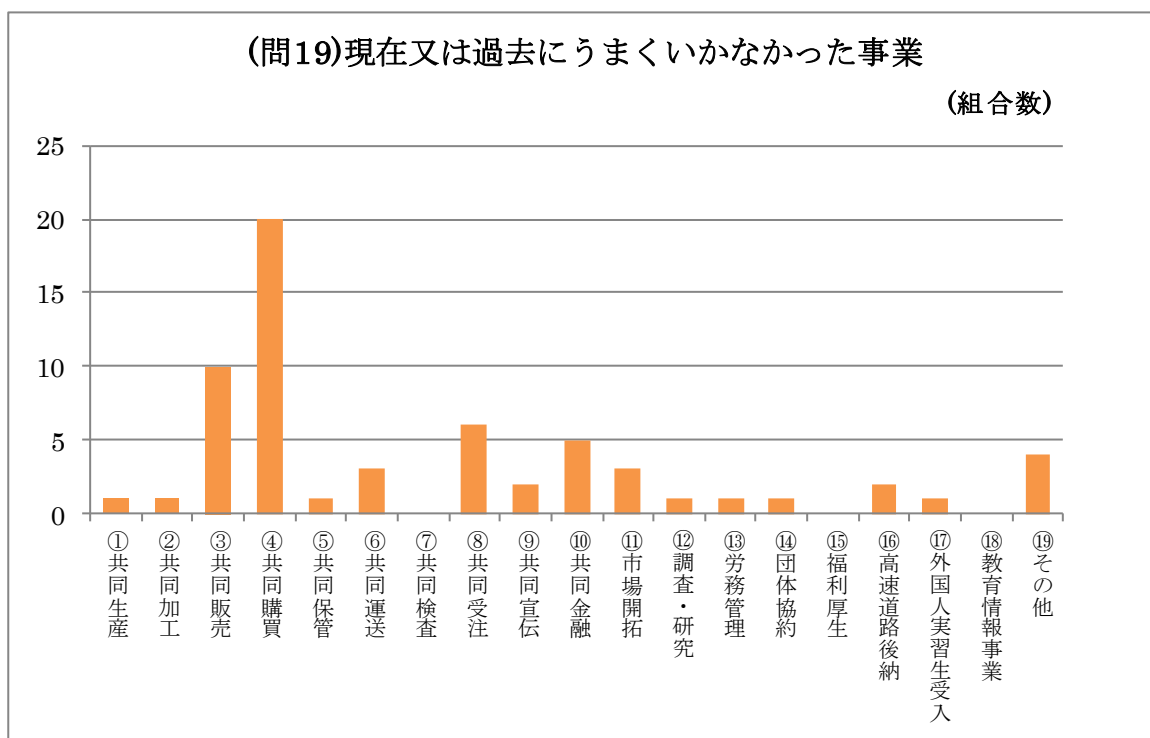
経済事業では、「共同購買」「共同受注」「共同販売」などの取引条件の改善や窓口の一本化を図れる事業を実施している組合が多く見受けられた。また、経済事業以外の事業においても、人材育成の要であり組合にとっても重要な「教育情報事業」を実施している組合が多くみられ、また中小零細企業にとって各々での実施は難しい「福利厚生」についても組合で行っている割合が高く、人材の定着や組合への参加意識の向上に貢献しているものと考えられる。



現在実施している共同事業の中で、特に主要なものについて聞いたところ、「共同販売」が38組合、「共同受注」が35組合、「共同購買」が34組合と、この3つの事業をメインとする回答が多かった。これらは、問17の現在実施している共同事業の結果とほぼ一致しており、多くの組合でこの3つの事業を柱とする事業運営が行われていることが分かった。

一方で、非経済事業である「教育情報事業」「福利厚生」「調査・研究」については、問17で実施事業としている組合は多いもののメインとしている組合は少なく、あくまで経済事業あつての非経済事業であることが読み取れる。

逆に「外国人実習生受入」については、実施している組合数が20組合とそれほど多くはないのに対し、そのほとんどがメイン事業と回答していることが特徴的であった。また、その他としては、新製品の開発や展示会への出展、共同受電、行政への要望、顧客情報の共同管理などの回答が寄せられた。



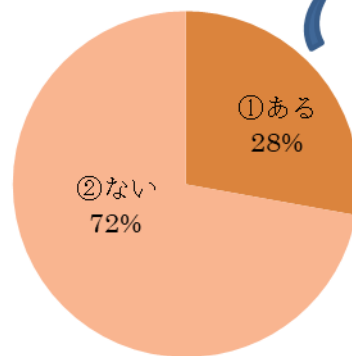
現在又は過去に実施したがうまくいかなかった事業として、「共同購買」をあげる回答が最も多く 20 組合であった。「共同購買」は、現在実施している事業、主要な事業の両方において上位となっているが、取り掛かりやすい反面、なかなかうまくいかない事業でもあることが読み取れる。

一方で、「教育情報事業」「福利厚生」「調査・研究」などの非経済事業についてはうまくいかなかったとの回答が極端に少なくなり、メイン事業ではないが実施することの効果は広く認められていることがうかがえる。

- (問 20)今後新たに実施を検討している事業**
- ・ 組合員の新規加入促進
 - ・ 既存事業に関する IT 化、システム導入
 - ・ 地域団体商標登録
 - ・ インターネット販売
 - ・ B C P 策定
 - ・ 会員間、組合間での災害協定
 - ・ 官公需適格組合取得
 - ・ I S O 合同取得斡旋
 - ・ 資格取得等支援事業
 - ・ 個人事業者等への各種教育支援
 - ・ 事業所（組合）内保育所の運営
 - ・ シニア世代、子育て世代の女性などの就労支援
 - ・ 廃坑埋戻し事業

今後実施したい事業として上記のような事業が挙げられた。組合員の加入促進や IT 化などに加え、BCP 策定等の災害対策、事業所内保育所運営や ISO 合同取得など、時代のニーズを反映した新しいタイプの事業が非常に多く寄せられた。

(問21)他の業界や組合との情報交換や連携等のニーズはありますか。



- ・同業種の組合（縫製業、自動車整備業、建設業、廃棄物処理業）
- ・他エリアの観光業との連携（観光業）
- ・同地域内の関連組合（観光業）
- ・肥料メーカー、問屋組合（鉱業）
- ・米、集荷組合（小売業）
- ・LPG はもちろん、管工事(水道)、電気等の工事関係（ガス関係）
- ・ビルメンテナンス業（管工事）
- ・理容、飲食等（飲食小売業）
- ・建築事務所協会、建設業界(木製品製造業)
- ・屋外広告組合(サービス業)
- ・他の生活衛生関係事業者
- ・他の実習生受入組合

他の業界や組合との情報交換や連携等のニーズが「ある」と回答した組合は、56 組合 (28%) と 4 分の 1 以上の組合において何らかのニーズを持っていることが判明した。

内容としては、他地域の同業種組合との連携、取引先等の関連業種との連携を求める声も多くあげられ、中央会のコーディネート機能に対する期待が感じられる結果となった。

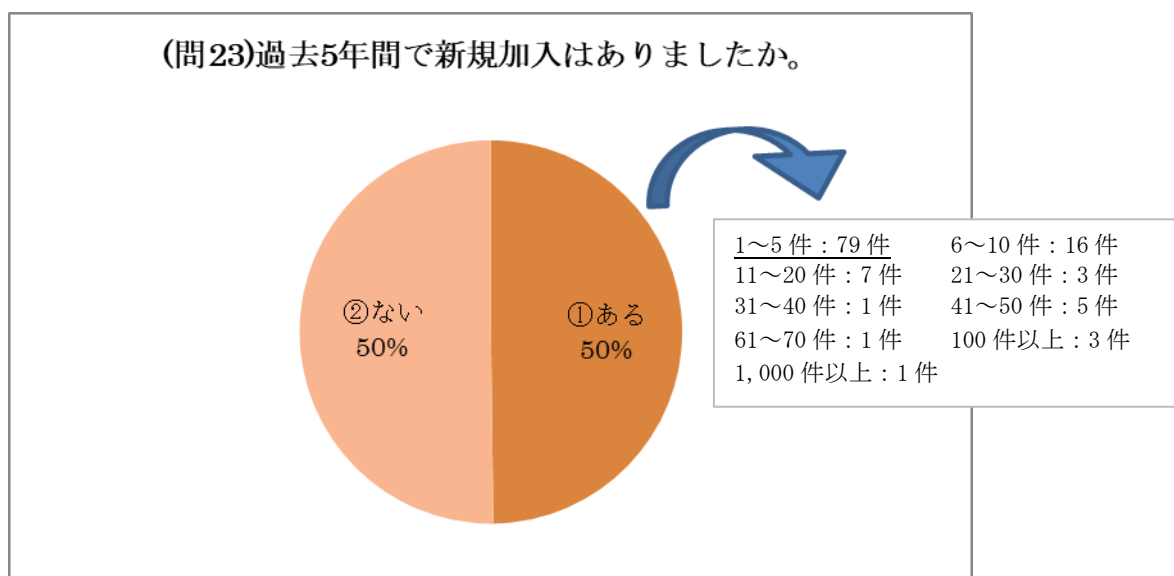
(問 22)教育情報事業として行っているものについて

- 【頻 度】** 年 1 回⇒30 組合
 年 2 回⇒24 組合
 年 3 回⇒8 組合
 その他⇒（毎月 1 回、偶数月、不定期・・・）
- 【内 容】** 研修会、講習会、視察
- 【テーマ】**
- ・人材育成
 - ・働き方改革
 - ・消費税増税（軽減税率）
 - ・事業承継
 - ・IT 化
 - ・経営セミナー
 - ・情報提供（国、市等の施策に関するもの）
 - ・情報提供（業界、上部団体に関するもの）
 - ・労務関係
 - ・外国人技能実習生受入事業に関するもの
 - ・生産技術向上 など

実施している教育情報事業の内容について、記述回答の結果をまとめると上記のとおりとなった。頻度は年 1 回が一番多く 30 組合あり、最も開催回数が多い組合は毎月一度行っている。

内容は、研修会や講習会が 8 割を占め、他に視察研修や業界関連図書の配布などを行っている組合もあった。研修会や講習会のテーマとしては、多いほうから順に人材育成、働き方改革、消費税、事業承継、IT 化…となっており、世の中の流れに合わせた様々なテーマの研修会等が行われていることがうかがえる。

【組合員について】



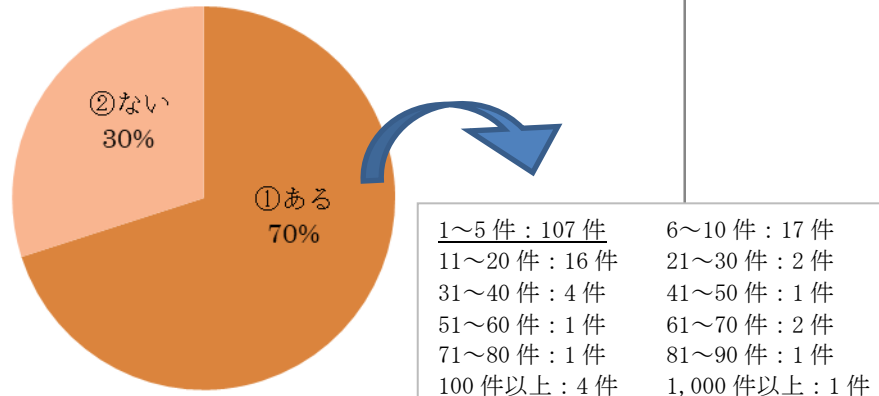
過去5年間で新規加入は、「ある」が119組合(50%)、「ない」が120組合(50%)であった。新規加入があった場合の人数内訳としては、最も多いのが「1～5件」の新規加入で79組合であった。(問1)でも組合員数の推移として「横ばい」又は「減少」傾向にあったが、新規加入があっても少ない数であり、組合員数の維持・確保が困難な状況であることがうかがえる。

(問24)新規組合員加入のための対策

- ・ 組合加入促進用パンフレット作成
- ・ 組合員からの紹介を推奨する
- ・ 理事による営業活動、訪問・対面勧誘
- ・ 取引業者と新規で取引を行う際に募集を行う
- ・ 支部ごとに組織強化のため非組合員店への訪問を行う
- ・ まずは員外で参加してもらう
- ・ 組合員のエリアを広げる
- ・ 新入会員向け研修会の実施
- ・ 行政等の補助金制度の案内
- ・ 加入年度1年間のみ家賃半額

新規組合員加入のために行っている対策は上記のとおりであった。やはり「組合パンフレットの作成」、「組合員からの紹介」や「理事による勧誘」などの地道な活動を行う組合が多かったが、「まずは員外で参加してもらう」や「エリアを広げる」など積極的な対策も一部には見られた。また、「補助金制度の案内」や「家賃半額」など具体的なメリットを前面に出して加入促進を図っているところもあり、特徴的であった。

(問25)過去5年間で脱退はありましたか。

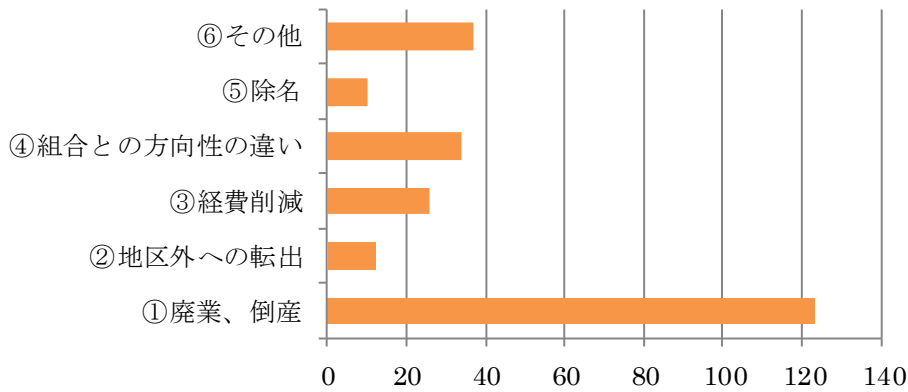


過去5年間で脱退は、「ある」が166組合(70%)、「ない」が71組合(30%)であった。

脱退があった場合の人数内訳としては、最も多いのが「1～5件」の脱退で107組合であった。(問23)の過去5年間の新規加入があった組合(79組合)と比較すると、脱退者があった組合の方が47組合も多く、全体的な組合員数の減少傾向が進んでいることがうかがえる。

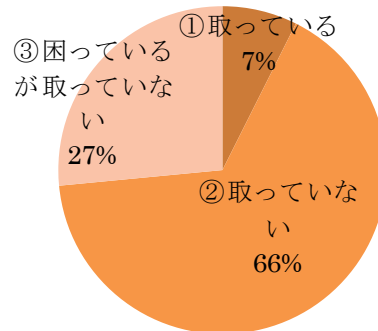
(問26)脱退理由について

(組合数)



脱退した理由については、「倒産、廃業」が123組合あり断トツで多かった。その他の理由としては、「事業縮小」「共同事業を利用しなくなった」などが多くあり、外国人実習生受入事業においては、「他の組合に引き抜かれた」という理由もあった。

(問27)組合員の高齢化、人材不足、後継者問題等について何か対策を取っていますか。



組合員の高齢化、人材不足、後継者問題等について何か対策を取っていますか、という問いに対し、「対策を取っている」と回答したのは17組合(7%)で、他213組合(93%)が「対策を取っていない」と回答した。「対策を取っていない」と回答した中でも「困っているが取っていない」と回答したのは61組合(27%)で、どのような対策をしたらいいのかわからない、という現状が読み取れる。

(問28)その対策とは具体的にどのようなものですか。

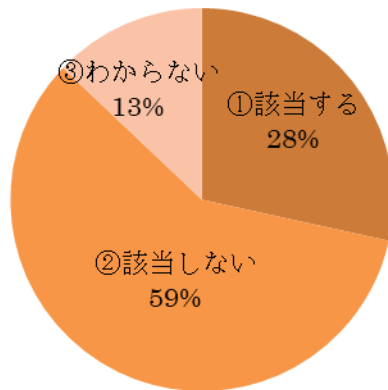
- ・ 後継者の育成、検査員育成研修
- ・ 事業承継 (M&A、業務提携等) の推進
- ・ 事業承継に関する講習会等、外国人材活用の促進
- ・ 廃業後の営業権 (顧客) 譲渡準備、後継者育成
- ・ 組合員間の情報共有促進、共同求人、雇用に関するセミナー開催
- ・ ハローワークとの連携、就職情報誌への掲載と学校への配布
- ・ IT化による業務効率化と生産性向上
- ・ 青年部の設立、青年部活動予算の増額
- ・ 行政等への意見、要望活動を継続実施
- ・ 県内10ヶ所への看板設置
- ・ 労働条件の改善 (給与改定、休暇増加、退職金制度、福利厚生制度の整備など)
- ・ 中央会等の支援事業活用

組合員の高齢化、人材不足、後継者問題等に対し、具体的な対策を取っている組合は全体の7%と少ない結果となったが、その内容は上記のようなものであった。

特に「後継者の育成」や「事業承継」に関する内容が多く寄せられたが、「外国人材活用促進」や「営業権譲渡準備」などの具体的な取り組みもあげられ特徴的であった。

若手人材確保に関しては「就職情報誌への掲載と学校への配布」など積極的な取り組みを行う組合もあり、「IT化」による業務効率化や「青年部活動」なども組合の組織基盤を活かした有効な対策といえる。

(問29)小企業者組合に該当しますか。



小企業者組合

従業員が5名以下(小売・卸・サービス業は2名以下)の組合員が、総組合員数の75%以上を占める組合。
※企業組合は全て小企業者組合

今回、回答のあった232組合中、小企業者組合に該当している組合は66組合(28%)であった。

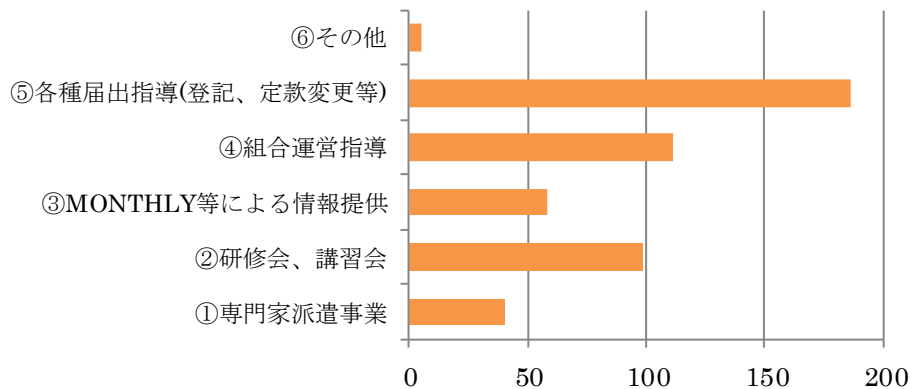
(問30)小企業者組合のうち小企業者が占める割合について

回答90組合平均 約66% (※企業組合は除く)

組合員のうち小企業者の占める割合は、平均で約66%となった。特に、商店街組合や小売・サービス業を主体とする組合、伝統産業や職人的業種の組合において小企業者の数が多いことが読み取れた。

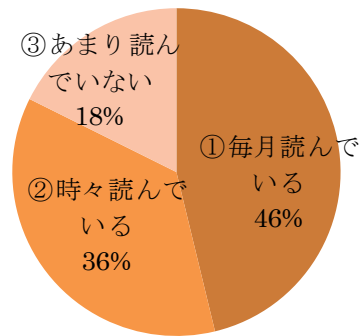
【中央会について】

(問31)中央会の事業、指導で役に立つもの (組合数)



中央会の事業や指導において役立つものは、「各種届出指導(登記、定款変更)」が186組合と多く、次いで「組合運営指導」が111組合、「研修会、講習会」が99組合となっている。

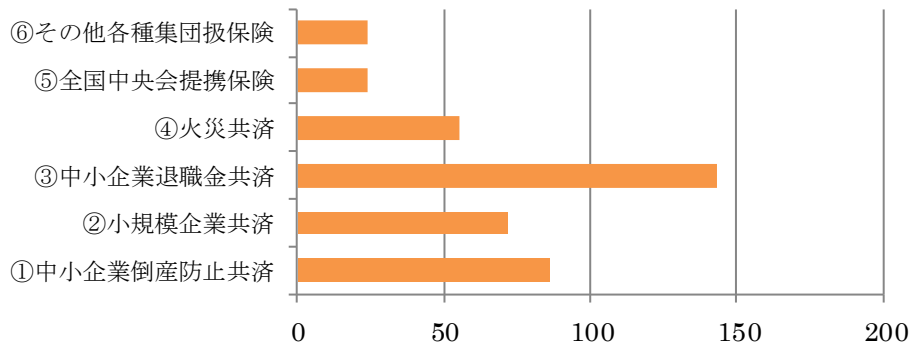
(問32)中央会の機関誌「中央会MONTHLY」を読んでいますか。



本会で毎月発行している機関誌「中央会 MONTHLY」を「毎月読んでいる」は110組合(46%)、「時々読んでいる」が86組合(36%)と、あわせて8割超の組合が読んでいることが分かった。ホームページや SNS による情報発信が進んでいくなかで、紙媒体による情報提供も引き続き重要な役割があることが読み取れた。

(問33)中央会が扱っている各種共済制度や集団扱保険について、知っているものについて

(組合数)



中央会が取り扱っている各種共済や保険についての認知度調査は、上記のとおりである。中小企業退職金共済は143組合と高い認知度を示したが、全国中央会や本会独自の保険制度についてはまだまだ認知度が低いことが分かった。更なる周知強化、加入促進の必要性が読み取れた。

～本調査にご協力をいただきました皆様、ありがとうございました～

3. 資料編

「令和元年度組合実態調査」 調査票

栃木県中小企業団体中央会

(回答方法等について)

1. 調査時点 令和元年8月1日現在でご記入ください。
2. 回答方法 調査票に直接ご記入のうえ、令和元年8月30日(金)までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
3. お問い合わせ先 〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館3階
栃木県中小企業団体中央会 事業管理部 担当：寺内、小林
TEL:028-635-2300 FAX:028-635-2302

記入日 (令和元年 月 日)

組合名		
ご記入者名	(役職)	(氏名)

【組織体制について】

(問1) 組合員数の推移(直近5年間ほど)についてお答えください。(該当項目1つに○)

- ①増加している ②横ばいである ③減少している

(問2) 組合専従役職員の設置状況についてお答えください。(該当項目1つに○)

- ①組合専従の役職員がいる (→問3へ)
②組合専従の役職員はいない (→問8へ)

(問3) 専従役職員の雇用形態についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- ①役員 (→問4へ) ②正職員 (→問5へ) ③契約職員 (→問5へ)
④パート (→問5へ) ⑤派遣 (→問5へ)

※問4、問5については、回答が可能な場合のみお答えください。尚、個別の回答内容は一切外部に公表致しません。

(問4) 専従役員[□]の年間報酬額(2人以上の場合は、1人当たりの平均報酬額)をお答えください。(該当項目1つに○)

- ①200万円以下 ②200万円～400万円 ③400万円～600万円
④600万円～800万円 ⑤800万円以上

（問5）専従職員の年間給与額（2人以上の場合は、1人当たりの平均給与額）をお答えください。（該当項目1つに○）

- ①200万円以下 ②200万円～400万円 ③400万円～600万円
④600万円～800万円 ⑤800万円以上

（問6）事務局の定年制についてお答えください。（該当項目1つに○）

- ①ある（ 歳） ②ない

（問7）継続雇用の有無についてお答えください。（該当項目1つに○）

- ①ある（規程を整備している・していない） ②ない

（問8）現在の組合運営上の問題点についてお答えください。（該当項目上位3つ以内に○）

- ①組合員の減少 ②財政悪化 ③組合員の高齢化 ④役員のなり手不足
⑤共同事業の縮小 ⑥その他（ ）

（問9）青年部・女性部の設置状況についてお答えください。（該当項目すべてに○）

- ①青年部あり ②青年部設置検討中 ③女性部あり ④女性部設置検討中
⑤なし（理由： ）

（問10）働き方改革に関し、内容をご存知のものをお答えください。（該当項目すべてに○）

- ①時間外労働の上限規制 ②年次有給休暇の取得義務化 ③同一労働同一賃金
④高度プロフェッショナル制度 ⑤勤務間インターバル制度
⑥産業医・産業保健機能の強化 ⑦割増賃金率の猶予措置廃止 ⑧わからない

（問11）働き方改革への対応についてお答えください。（該当項目1つに○）

- ①取り組んでいる（→問12へ） ②意欲はあるがまだ取り組んでいない（→問13へ）
③特に取り組むつもりはない（→問13へ）

（問12）どのような内容に取り組んでいますか。（該当項目すべてに○）

- ①時間外労働の上限規制 ②年次有給休暇の取得義務化 ③同一労働同一賃金
④その他（ ）

【財務について】

（問13）組合の主要財源についてお答えください。（該当項目すべてに○）

- ①共同事業収入（金融事業を除く） ②金融事業収入 ③賦課金収入 ④補助金収入
⑤その他（ ）

（問14）直近の決算において、利益積立を行いましたか。（該当項目1つに○）

- ①積み立てした ②積み立てしていない

(問 15) 配当についてお答えください。(該当項目 1 つに○)

- ①過去に一度でも配当を行ったことがある (→問 16 へ)
- ②配当を行ったことは一度もない (→問 17 へ)

(問 16) 直近で行った配当方法についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- ①出資配当 ②利用分量配当 ③両方

【事業運営について】

(問 17) 現在実施している共同事業についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- ①共同生産 ②共同加工 ③共同販売 ④共同購買 ⑤共同保管 ⑥共同運送
- ⑦共同検査 ⑧共同受注 ⑨共同宣伝 ⑩共同金融 ⑪市場開拓 ⑫調査・研究
- ⑬労務管理 ⑭団体協約 ⑮福利厚生 ⑯高速道路利用料金後納
- ⑰外国人技能実習生の受入 ⑱教育情報事業 (人材育成・情報提供等)
- ⑲その他 ()

(問 18) 現在実施している事業の中で主要なものを (問 17) の選択肢から選んでください。

(問 19) 現在実施している、又は過去に実施していた事業の中で、うまくいかなかった事業を (問 17) の選択肢から選んでください。

(問 20) 今後新たに実施を検討している事業があればお書きください。

(問 21) 他の業界や組合との情報交換や連携等のニーズはありますか。(該当項目 1 つに○)

- ①ある →どのような業種の組合ですか ()
- ②ない

(問 22) 教育情報事業についてお書きください。(行っている場合のみ)

頻度：(例 年○回)

内容：(例 講習会、研修会…)

テーマ：

【組合員について】

(問 23) 過去 5 年間で新規加入はありましたか。

- ①ある _____ 件
②ない

(問 24) 新規組合員加入のために何か対策を取っていますか。

(問 25) 過去 5 年間で脱退はありましたか。(該当項目 1 つに○)

- ①ある _____ 件
②ない

(問 26) 組合を脱退した方の脱退理由についてお答えください。(該当項目すべてに○)

- ①廃業、倒産 ②地区外への転出 ③経費削減 ④組合との方向性の違い
⑤除名 ⑥その他 (_____)

(問 27) 組合員の高齢化、人材不足、後継者問題等について何か対策を取っていますか。(該当項目 1 つに○)

- ①対策を取っている (→問 28 へ) ②特に対策を取っていない (→問 29 へ)
③困っているが対策を取っていない (→問 29 へ)

(問 28) 上記の対策とは具体的にどのようなものですか。

(問 29) 貴組合は、小企業者組合 (※) に該当しますか？

- ①該当する (→問 30 へ) ②該当しない (→問 31 へ) ③わからない (→問 31 へ)

(※) 小企業者組合とは、従業員 5 名以下 (小売・卸・サービス業では 2 名以下) の組合員が、総組合員数の 75%以上を占める組合です。なお、企業組合は全て小企業者組合に該当します。(詳細は、別紙『小企業者組合について』をご参照ください。)

(問 30) 貴組合の組合員のうち、小企業者が占める割合をお答えください。

約 _____ % (※企業組合の方は記入を省略していただいて結構です。)

【中央会について】

(問 31) 中央会の事業及び指導で役に立つものについてお答えください。(該当項目すべてに○)

- ①専門家派遣事業 ②研修会、講習会 ③MONTHLY 等による情報提供
④組合運営指導 ⑤各種届出指導 (登記・定款変更等)
⑥その他 ()

(問 32) 中央会の機関紙「中央会 MONTHLY」を読んでいますか。

- ①毎月読んでいる ②時々読んでいる ③あまり読んでいない

(問 33) 中央会が扱っている各種共済制度や集団扱保険について、知っているものについてお答えください。(知っているものすべてに○)

- ①中小企業倒産防止共済 (経営セーフティ共済) ②小規模企業共済
③中小企業退職金共済 (中退共) ④火災共済
⑤全国中央会提携保険制度等 (業務災害補償保険、ビジネス総合保険制度…)
⑥その他各種集団扱保険制度 (団体扱生命保険、集団扱保険 (労災上乗せ保険)…)

(問 34) 中央会への要望等ございましたらお書きください。

ご協力いただきましてありがとうございました。8/30(金)までに返信用封筒にてご返送ください。

組合別・地区別組合数一覧

地区名称	事業協同組合	協同組合 連合会	火災組合 協同組合	企業組合	協業組合	商工組合	信用組合	商店街振 興組合連	商店街振 興組合	生活衛生 同業組合	(地区計) 合計	地区名称											
宇都宮市	108	6	8	1	1	6	7	10	11	1	13	141	171	宇都宮市									
足利市	38	46			2	2	2		1	1	41	51	51	足利市									
佐野市	24	28			1	1	1	1			26	31	31	佐野市									
小山市	20	23								1	20	24	24	小山市									
栃木市	30	39			2	2	2	1		1	32	43	43	栃木市									
鹿沼市	16	23			1	1	2	2	2	1	22	29	29	鹿沼市									
日光市	25	30				1	1	1	1		27	33	33	日光市									
矢板市	7	7			2	2	2				9	9	9	矢板市									
大田原市	11	15				2	1	1			12	18	18	大田原市									
那須塩原市	15	16					1	1		1	16	18	18	那須塩原市									
真岡市	9	12			1	2	2	1	1	1	13	17	17	真岡市									
河内郡	2	2									2	2	2	河内郡									
下都賀郡	7	8									7	8	8	下都賀郡									
上都賀郡														上都賀郡									
塩谷郡	3	3			2	2	2				5	5	5	塩谷郡									
那須郡	9	9				2					9	11	11	那須郡									
芳賀郡	7	8				2	2	1			7	11	11	芳賀郡									
さくら市	1	2						1			1	3	3	さくら市									
下野市	7	7			2	2	2				9	9	9	下野市									
那須烏山市	3	6									3	6	6	那須烏山市									
県外関東地方	3	3									3	3	3	県外関東地方									
関東地方を除く														関東地方を除く									
外国・その他														外国・その他									
	345	412	6	8	1	1	17	26	6	12	14	15	2	2	1	1	9	10	4	15	405	502	

左列：会員組合
右列：組合総数